



道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることには誇りを持ち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生活に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、温かな村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし



10/1(土) 道志村保育所秋季大運動会

主な目次

- P 2 第61回道志村民体育祭り
- P 3 道志村保育所だより
- P 8 決算公表
- P14 オミクロン株対応ワクチン接種

第61回

道志村 村民体育祭り

10月2日（日）村民グラウンドにおいて、道志村スポーツ協会主催の第61回道志村村民体育祭りが開催されました。

3年ぶりの体育祭は、気持ちの良い秋空の下、子どもから大人までたくさんの参加者が競技を通して交流を行いました。協力団体のご支援により、楽しいひと時を過ごすことができ、素晴らしい体育祭りになりました。今後も村民の健康づくりの促進と相互の親睦、交流を図れるような事業を行っていきたいと思いますので、ぜひ、ご参加ください。



子ども上位3名
第1位 佐藤 里桜
第2位 佐藤 雅也
第3位 渡辺 脩大



大人上位3名
第1位 城平 夏絵
第2位 城平 波音
第3位 出羽 佳子

教育委員に

佐藤健太郎さん就任

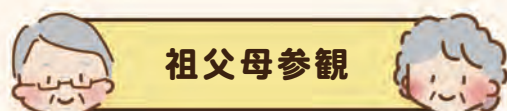


谷相地区の佐藤健太郎さんが、令和4年9月村議会定例会において、教育委員会委員への任命が同意され、10月3日（月）、長田富也村長より任命書が交付されました。佐藤健太郎さんは、平成28年度からの4年間、道志村体育協会会長などを歴任し、永年、村の社会体育振興に貢献してこられ、今後も教育行政での活躍が期待されます。任期は、令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間です。

道志村保育所だより



10月1日(土) 秋季大運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止策により昨年同様に規模を縮小しての開催となりましたが、保護者をはじめ関係者の皆様のご協力により、みんな楽しみながら最後まで頑張ることができました。



10月14日(金)に祖父母参観を開催しました。今年度は、日常の保育の様子を見学した後、すみれ組はペンダント、ひまわり組は写真立て、さくら組はハロウィンバッグと一緒に作成し、おじいちゃんおばあちゃんにプレゼントしました！その後、頑張って練習した出し物を発表しました。



マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚！



健康保険証として使える！※1

カードを保険証として利用する方は、通常の保険証の場合よりも初診料等の負担が小さくなります。



コンビニで各種証明書が取得できる！※2 ※3

住民票の写しなどの各種証明書を窓口よりも安く取得できる市区町村が増えています。



新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる！

国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得し、いつでも表示できます。

※アプリに対応しているスマートフォンが必要です
※海外用の接種証明書の取得のためには有効なパスポートが必要です



給付金の受け取りがスマートに！

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当などを申請するときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。



オンラインで行政手続きができる！※2 ※4

確定申告(e-Tax)をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンラインで便利に申請ができます。



本人確認書類として使える！

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場面も、これ1枚でOK！ライブ会場の入場や会員登録など幅広く使えます！



便利な「マイナポータル」が使える！※2 ※4

ご自身の情報の確認やオンライン申請ができる「マイナポータル」が使えます。



民間のサービスにも拡大中！※4

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などのときに使えて、書類郵送などの手間がかかりません。



※1 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます ※2 市区町村によってサービスが異なります ※3 毎日6:30から23:00まで利用できます(市町村により異なる場合があります)
※4 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です

マイナポイント
第2弾
実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると

最大 **20,000円分** のポイントがもらえる！

カード取得は、
お早めに！



1

マイナンバーカードの新規取得等※で
最大 5,000円分 の
ポイントがもらえる！

+

2

健康保険証としての利用申込みで
7,500円分 の
ポイントがもらえる！

+

3

公金受取口座の登録完了で
7,500円分 の
ポイントがもらえる！

※ カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます
詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→



ポイントをもらうために必要なマイナンバーカードの申請期限は、**12月末**までとなりますので**お早めに！**

マイナンバーカードの安全性

対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。
マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

安心・安全! 4つのポイント

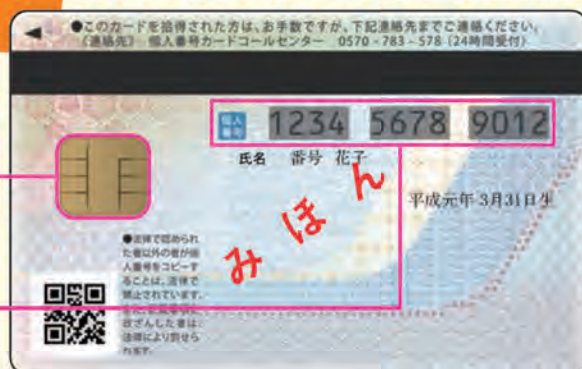
- Point 1** なりすましはできません。顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。
- Point 2** プライバシー性の高い個人情報が入っていません。ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。
- Point 3** 電子証明書を使うため、オンラインでの利用にはマイナンバーは使われません。
- Point 4** マイナンバーを見られても悪用は困難です。マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

おもて 顔写真付き! 対面での本人確認書類に!



Point 1

うら ICチップ付き! オンラインでの本人確認に!



Point 2

Point 3

Point 4

※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から18歳以上の場合は10回目の誕生日、18歳未満の場合は5回目の誕生日までです。(外国人住民の方(特別永住者、永住者及び高度専門職第2号を除く)のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日等までです。)

※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日(またはマイナンバーカードの有効期限)までです。

マイナンバーカードのお問い合わせ

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



マイナンバー
カードの
最新情報



そろそろあなたもマイナンバーカード

検索

<https://mynumbercard.soumu.go.jp/>



マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー

☎ 0120-95-0178

平 日 9時30分~20時00分 土日祝 9時30分~17時30分 (年末年始を除く)

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3818-1250

■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese. 0120-0178-27

お問い合わせ

マイナンバーカードの交付申請・受け取りについて

マイナンバーカードの利活用の範囲が広がり、これからは手放せないカードとなってきました。マイナンバーカードを作るには、スマートフォンやパソコンなどから申請ができます。

また、住民健康課では、申請書の発行から写真撮影、申請書の送付までをすべてサポートさせていただきます。申請書を紛失してしまった方、写真撮影が大変な方なども手数料がかからず申請できますので、お気軽にお電話ください。

※マイナンバーカードに関する手続きは多少お時間がかかりますので、必ず事前にご予約をお願いします。

令和4年12月末日までをマイナンバーカードの申請・交付強化期間とし、申請サポート及びカード受け取り窓口を午後7時まで延長いたします。

問い合わせ 申請方法の詳細 HP <https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>
マイナンバー制度について マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
申請予約・受け取り予約 住民健康課 ☎ 52-2113



令和5年度 道志村保育所入所児童を募集します

令和5年度道志村保育所入所募集を下記の申請期間に行います。

必要書類にご記入の上、住民健康課までご提出ください。

保育所とは 保護者が働いているなどの何らかの理由によって、保育を必要とする乳幼児を預かり保育することを目的とする通所の施設です。

入所基準

保育を必要とする事由	内容
1 就労	家庭内外で父母ともに月48時間以上就労していること。
2 妊娠・出産	妊娠中、出産後間もないこと。（産前6週から産後8週まで）
3 保護者の疾病・障がい	保護者の病気や負傷、または身体等に障がいがあること。
4 同居親族の介護・看護	長期にわたる病人や、身体の障がいにより看護にあたっていること。
5 災害復旧	震災、風水害等の災害の復旧にあたっていること。
6 求職活動・起業準備	継続的に行っていること。
7 就学・職業訓練	
8 虐待のおそれ	虐待・DVを受けているおそれがあること。
9 育児休業	育児休業取得時に既に保育を利用していること。
10 その他	上記に類するような特別な状態であること。

※就労事業所等に就業確認を行う場合もあります。

入所期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

保育料 3歳以上児…無料 3歳未満児…令和5年3月頃に決定する予定。

申請期間 令和4年11月1日（火）～令和4年11月18日（金）

※申請期間を過ぎた場合は、入所できない場合がありますので、ご注意ください。

申請書類 申請書類は、住民健康課（☎ 52-2113）にてお渡しします。



*道志村保育所以外に入園を希望される方（3歳以上児）

保育料無償化を受けるためには、認定が必要となりますので、ご相談ください。

令和 5 年度 公益信託道志村水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成 9 年 2 月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

令和 5 年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

助成対象者 及び応募資格

村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。（活動を行うにあたり対価を求めない団体）

助成対象 事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
・総合的な企画、活動・観光イベントの企画、活動・観光資源の発掘と整備など
・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など

応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局（ふるさと振興課）まで提出してください。（申請書等の用紙は道志村公式ホームページからダウンロードできます）

応募期限

令和 4 年 12 月 2 日（金）必着

選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

助成金の給付

令和 6 年 3 月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

応募の窓口

ふるさと振興課 ☎ 52-2115

決 算 公 表

一般会計

歳入 2,544,207 千円 (増減率 ▲ 4.1%)

歳出 2,420,291 千円 (増減率 ▲ 3.4%)

令和3年度の一般会計と特別会計(7会計)の決算が9月の議会定例会において承認されました。村民の皆さんが納めている税金(村税)や国・県からの支出金、村債(借金)などが私たちの暮らしにどのように使われたかを理解していただくため、決算について説明します。

令和3年度の一般会計歳入総額は2,544,207千円で、歳出総額は2,420,291千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は3,397,104千円で、歳出総額3,251,207千円となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は145,897千円となりましたが、この内39,685千円は令和4年度で行う事業の財源となるため、これを除いた106,212千円が実質的な黒字額となります。

目的別歳出状況のうち前年度から増額となったのは、衛生費、農林水産業費、土木費、諸支出金で、このうち衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施に伴う増が、農林水産業費については東神地小規模治山事業に係る工事費の増が、土木費については、村道の老朽化に伴う維持管理費や大渡地区に建設中である若者定住促進住宅の建設費の増が主な要因となっています。諸支出金については公共施設等の老朽化に備えるために公共施設整備等事業基金や道志村応援寄附基金(ふるさと納税)等への積立額の増加が前年度から増額となった要因となっています。

一方、前年度から減額となったのを見ますと、総務費・商工費・消防費・教育費については、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種事業費の減が主な要因となっています。また、民生費については、令和2年度に竣工した道志村福祉交流センター(ゆいのわ)に係る建設事業費の減、災害復旧費については令和元年度発生台風19号による大規模な復旧事業の工事費の減が主な要因となっています。

令和3年度 決算総括表

(単位:千円)

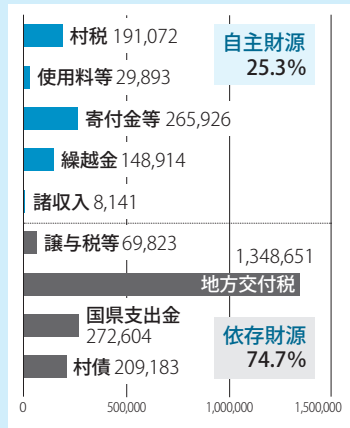
会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C-D)
一般会計	2,544,207	2,420,291	123,916	39,659	84,257
特別会計	852,897	830,916	21,981	26	21,955
国民健康保険	271,314	264,260	7,054	0	7,054
国保診療所	114,972	114,972	0	0	0
簡易水道	92,969	92,769	200	26	174
介護保険	213,786	199,159	14,627	0	14,627
介護サービス	681	681	0	0	0
浄化槽	113,135	113,035	100	0	100
後期高齢者医療	46,040	46,040	0	0	0
合 計	3,397,104	3,251,207	145,897	39,685	106,212

一般会計歳入状況

(単位：千円)

区 分		令和 3 年度		令和 2 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	村 税	191,072	7.5%	199,076	7.5%	△ 8,004	△ 4.0%
	使用料等	29,893	1.2%	29,979	1.1%	△ 86	△ 0.3%
	寄付金等	265,926	10.5%	329,409	12.4%	△ 63,483	△ 19.3%
	繰越金	148,914	5.9%	125,625	4.7%	23,289	18.5%
	諸収入	8,141	0.3%	9,047	0.3%	△ 906	△ 10.0%
依存財源	譲与税等	69,823	2.7%	62,703	2.4%	7,120	11.4%
	地方交付税	1,348,651	53.0%	1,188,586	44.8%	160,065	13.5%
	国県支出金	272,604	10.7%	509,185	19.2%	△ 236,581	△ 46.5%
	村 債	209,183	8.2%	200,450	7.6%	8,733	4.4%
	歳入合計	2,544,207	100.0%	2,654,060	100.0%	△ 109,853	△ 4.1%

歳 入

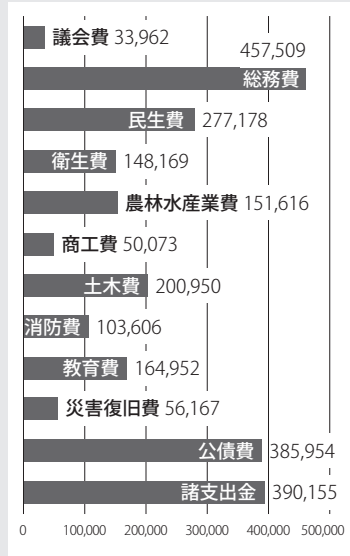
一般会計歳入合計
2,544,207 千円

一般会計目的別歳出状況

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	33,962	1.4%	37,144	1.5%	△ 3,182	△ 8.6%
総 務 費	457,509	18.9%	659,306	26.3%	△ 201,797	△ 30.6%
民 生 費	277,178	11.5%	286,117	11.4%	△ 8,939	△ 3.1%
衛 生 費	148,169	6.1%	141,325	5.6%	6,844	4.8%
農林水産業費	151,616	6.3%	137,013	5.5%	14,603	10.7%
商 工 費	50,073	2.1%	84,773	3.4%	△ 34,700	△ 40.9%
土 木 費	200,950	8.3%	182,198	7.3%	18,752	10.3%
消 防 費	103,606	4.3%	150,982	6.0%	△ 47,376	△ 31.4%
教 育 費	164,952	6.8%	195,691	7.8%	△ 30,739	△ 15.7%
災害復旧費	56,167	2.3%	106,302	4.2%	△ 50,135	△ 47.2%
公 債 費	385,954	15.9%	400,701	16.0%	△ 14,747	△ 3.7%
諸支出金	390,155	16.1%	123,594	4.9%	266,561	215.7%
歳出合計	2,420,291	100.0%	2,505,146	100.0%	△ 84,855	△ 3.4%

歳 出

一般会計歳出合計
2,420,291 千円村民1人あたりの
目的別歳出内訳

人口 1,581 人 (R4.4.1 現在)

1人あたり合計 1,530,861 円

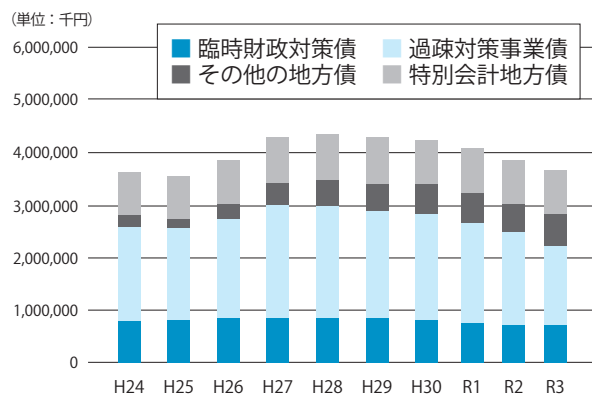
議 会 費	21,481 円	土 木 費	127,103 円
総 務 費	289,380 円	消 防 費	65,532 円
民 生 費	175,318 円	教 育 費	104,334 円
衛 生 費	93,719 円	災 害 復 旧 費	35,526 円
農 林 水 産 業 費	95,899 円	公 債 費	244,120 円
商 工 費	31,672 円	諸 支 出 金	246,777 円
合 計		1,530,861 円	

主要な事業の成果について

(単位：千円)

区分	事業名	決算額	事業内容
議会費	議会運営	29,439	定例会 4 回、臨時会 3 回開催。議員定数 10 名
総務費	役場新庁舎整備事業	47,038	庁舎の整備方針、規模などをまとめた基本計画・実施設計の策定（R 3 から繰越） 敷地造成工事測量設計業務の実施、法面対策工事の設計及び積算業務など
	街路灯管理事業	14,007	国道及び村道の街路灯維持管理、LED 街路灯整備工事（R4 繰越）
	防犯対策事業	2,970	犯罪の予防や治安維持のため村内 6 箇所に防犯カメラを設置
	水カフェどうし整備運営事業	13,540	横浜市内にて村の情報発信や販路拡大の拠点となる施設の運営委託
	道志村移住定住事業	2,965	道志村移住支援センター（㈱リトル・トリー）の運営委託。移住定住ガイドブックの作成、お試し住宅の運営、 移住定住奨励助成金や通勤支援補助金の交付など
	サテライトオフィス誘致事業	2,267	道志村交流活動センター内のサテライトオフィスの運営。オフィススペースに 1 企業が入居
	オリンピック・パラリンピック推進事業	15,013	令和 3 年 7 月 24 日、25 日に東京 2020 オリンピック競技大会自転車ロードレースが開催。聖火リレー、 当日の運営、村内各所を装飾、道の駅・やまゆりセンターへの記念碑の作成など
	公共交通対策費	15,801	生活交通路線バスの維持・確保のため、富士急バス㈱に対する補助金の交付。
	水源の郷地域活性化商品券事業	16,458	新型コロナウイルスの影響により停滞した地域経済に対して、地元消費の拡大と地域経済の 活性化を図るため、第 2 段となる商品券を村民 1 人当たり 1 万円交付
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	10,979	新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課 税世帯等に対して、1 世帯あたり 10 万円の支給
民生費	結婚祝金及び出産育児金支給事業	1,900	人口増加対策として婚姻者及び子育て世帯に祝金を支給。結婚祝金 1 組、出産育児金 7 名
	温泉施設無料入浴券交付事業	2,927	65 歳以上の高齢者を対象に、温泉施設の無料入浴券を配布し、健康保持増進、介護予防を図る。
	福祉センター事業	13,614	新型コロナ感染症対策として施設に空調機器を整備、老朽化した設備の修繕など
	学童保育運営事業	3,899	小学校の放課後に保護者に代わり子どもたちの見守りを行う。入所児童 14 名／開所日数 240 日
	保育所運営事業	20,270	保育の必要性のある児童を保護者に代わって集団で保育を行う。入所児童数 40 名 新型コロナウィルスの感染防止対策として、保育所遊具整備工事を実施
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	18,319	高校生までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人当たり 10 万円を支給
衛生費	保健総務事業（感染防止用品配布・備蓄品整備）	4,151	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ワクチン接種者にマスク・除菌シート・ハンドジェル等を配布、役場 やまゆりセンター・小中学校検温器、保育所・学童保育所にバーテーションの整備
	すこやか子育て医療費助成事業	4,016	子育て世帯の健康増進と経済的負担軽減のため、18 歳未満の子どもの医療費を助成
	いきいき健康村どうし健診事業	6,768	生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療を目的として集団健診（基本健診・ガン検診） を実施。人間ドック費用の一部を助成
	予防接種事業	3,353	病気予防や重症化防止のため、予防接種の推進と予防接種料金の助成を実施。全村民を対象にインフルエン ザ予防接種費用の一部助成、村独自事業として任意接種の【おたふくかぜ】の全額助成
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	31,310	新型コロナウイルスの感染拡大防止と重症化予防のため、道志村診療所において集団接種を実施
	一般廃棄物処理事業	50,447	粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託、不法投棄の撤去作業等
農林 水産業費	農業用施設改良事業	16,113	農道大指下開設工事、野原地区法面復旧工事ほか水路整備工事や鳥獣ネット補修工事など
	村内景観間伐事業	7,387	見通し確保、日当たりの悪い箇所改善のため、国道沿有林の間伐実施。白井平・長又・野原・戸渡
	小規模治山事業	22,796	東神地小規模治山工事
	林道維持整備事業	15,911	村内の森林整備活動推進のため、林道 21 路線の維持管理 林道道坂・菜畑線舗装改良工事、林道竹之本線舗装改良工事
商工費	宿泊事業者支援事業	2,700	新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している宿泊事業者の支援金給付
	観光施設維持・管理事業	21,305	観光施設に係る維持管理（道の駅、道志の湯、水源の森、吊り橋、遊歩道など）、 観光施設運営委託費（道志の湯）など
土木費	若者定住応援補助事業	8,743	村内に定住する若者等に対し、住宅取得・増改築・民間賃貸家賃への補助金交付や利子補給など
	村道維持・村道橋梁維持管理事業	32,598	村道 97 路線の維持管理。（橋梁長寿命化、舗装・水路修繕、土砂倒木撤去・側溝清掃、除雪など）
	河川維持事業	2,276	村が管理する道志川支流における堆積土砂の撤去（緊急浚渫推進事業）、
	竹之本地区法面整備事業	32,120	役場庁舎建設地である竹之本地区の土砂災害特別警戒地域解消のため対策工事を実施（R4 繰越）
	若者定住促進住宅建築事業	8,474	大渡地区に若者定住促進住宅（大渡村営住宅）の建築工事（R4 繰越）
消防費	広域常備消防事務委託事業	82,386	広域常備消防に係る事務全般を都留市消防本部に委託。3 名×3 交代制での消防及び救急事務。
	消防団活動事業	7,918	住民の安心・安全を確保するために、消防団の特性である地域密着性・要因動員力・即時 対応力を活かして、火災の予防・警戒・消防防災活動に従事する。
	災害対策事業	7,012	防災備蓄品の更新・整備、自主防災組織運営支援補助金の交付 避難所に非常用電源整備や避難所における新型コロナ対策のため、感染症対策資機材整備
教育費	道志村スクールバス委託事業	33,390	富士急バス㈱にスクールバスを委託（小学校 2 両、中学校 2 両）
	義務教育振興事業	5,153	小学校に民間 ALT を配置する
	新型コロナウイルス感染症対応事業 （教育関係）	2,654	小中学校に空気清浄機を設置、リモート事業に対応するためにタブレットケースやヘッドセットを 購入。小中学校に入学する児童生徒の保護者の負担軽減のため、入学祝金を支給
	高等学校等就学に対する助成事業	3,720	村内に住所がある高校生を扶養する世帯に対し、高等学校等への就学に係る費用の一部を 助成（高校生 1 名につき 10,000 円／月額 助成対象者 31 名）
	学校教育 ICT 環境整備推進事業	5,375	小・中学校における校務支援システムの運用、ICT 環境や学習用ソフトの整備など
	先進的教育活動モデル事業	1,761	より先進的で特色ある教育の提供。プログラミング教育支援業務など
	学校給食事業	18,424	児童生徒、教職員の年間約 200 食の給食を提供。新型コロナウイルスの影響による家庭の経済的負担の軽減 のため、給食費の全額無償化。給食施設備品（食器・食洗浄機）の老朽化に伴う機器入替。
災害復旧費	林道災害復旧費	56,167	林道野原線災害復旧工事
諸支出金	基金積立金	390,155	公共施設整備等事業基金 278,677 千円、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援基金（ふるさと納税） 69,510 千円、村債管理基金 35,005 千円、森林環境贈与税基金 5,717 千円、その他基金 1,246 千円

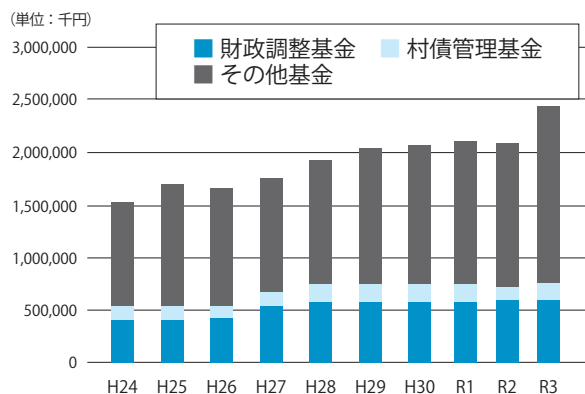
地方債現在高の推移



令和3年度末の地方債残高（特別会計含む）は、およそ36億8,600万円で、前年度から1億7,633万円減少しました。これは、事業費の削減等により起債発行額を抑制したためです。

内訳については、臨時財政対策債7億1,200万円、過疎対策事業債15億5,800万円、その他の地方債5億8,900万円、特別会計8億2,700万円となっています。

基金現在高の推移



令和3年度末の基金残高（特別会計含む）は、およそ24億5,800万で前年度から3億5,000万円増加しました。

内訳については、財政調整基金6億円、村債管理基金1億6,800万円、その他基金16億9,000万円となっています。

～令和3年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

(以下単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
29年度決算	—	—	7.1%	—
30年度決算	—	—	7.8%	—
元年度決算	—	—	8.8%	—
2年度決算	—	—	9.4%	—
3年度決算	—	—	9.8%	—
用語の説明	福祉、教育、村づくり等を行う一般会計等（診療所特別会計を含む）の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。 すべての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。 毎年度定期的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。 借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。			

※—は0%以下のため数値として算出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

区分	資金不足額	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—	—
浄化槽事業特別会計	—	—
用語の説明	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。	

○実質公債費比率（単年度の比率）

令和元年度	9.28086%
令和2年度	10.88546%
令和3年度	9.49546%

○財政健全化法とは・・・？

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

決算審査意見書

審査の実施期間

令和4年8月8日から10日までの3日間

審査の方法

監査にあたっては、村から提出された令和3年度歳入歳出決算書、令和3年度決算状況及び主要な施策の成果をもとに、財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行について、書類審査と関係職員からの説明聴取を実施した。関係法令等に準拠し、経済性や効率性、有効性の観点で事務が執行されているかを主眼として審査照会した。

審査結果

予算の管理状況、執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、以下に記述のとおりである。

【一般会計】

令和3年度一般会計における歳入の状況は、2,544,207千円で前年度決算額2,654,060千円に対し▲4.1%の減となっている。

歳入における自主財源の占める割合は25.3%で、依存財源が74.7%となっており、依然として自主財源の低い財政状況下にある。自主財源の確保は、自立と持続可能な村づくりに繋がるものであり重要である。自主財源の増加については、人口増加による税収増や村内消費活性化などが主な要因である。依存財源に頼らざるを得ない状況ではあるが、自主財源の割合増への努力を継続して行うよう求める。

主要な自主財源である村税について収入状況を見ると全体の7.5%を占め、調定額は195,391千円で対前年度比▲6、636千円(▲3.3%)の減少であった。収納率は対調定97.8%と対前年度比0.7%の減となった。

村民税について、個人住民税は、少子高齢化の影響による納税者数の減少により減少傾向にあり、今後もそのような状況が考えられる。法人住民税は、令和元年度新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益は大きく減少していたが、企業の収益の持ち直しにより増加となった。村民税全体では、前年度比1.9%と微減となった。

固定資産税は、3年に1度の評価替えの年度であり土地、家屋、償却資産の賦課税額が大きく減少したことにより前年度比8.4%減少した。本村の場合、土地取引が発生しづらく、新築家屋の増加、企業等の設備投資も大幅に増加することは見込めないため、評価額の上昇も減少傾向にあることから、今後も減少していくことが考えられる。

軽自動車税は、ここ数年、所有台数が微増

しているが、昨年度は微減の0.9%減となったが、軽自動車税についても、今後において少子高齢化の影響を受け、税収は減少に推移する状況になると思われる。たばこ税においては、4.9%増加しているが、これは観光客等の入込が影響し増加したものと考えられる。入湯税は、7.5%減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられる。

村税の収納率は前年度を0.7%下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響、物価の高騰等により低下することも予測されることから、税の賦課徴収の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を求める。財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率(3カ年平均)は9.8%で、前年度比0.4%増加、令和元年度比では1.0%増加している。前年度比から増加している要因は、インフラ資産の老朽化対策がここ数年で増加しており、事業債等の増加によるものと考えられる。しかし、高金利時の地方債の償還の終了も続くことから今後は、減少するものと思われる。この指標について、本村では、目安となる早期健全化基準25.00%と比較すると、大きく下回っていることから、良好と認められる。しかしながら、実質公債費比率は、過去3年間の平均値であり、数値を見ると上昇傾向であることは否めない。今後においては、将来を見据えた財政計画のもと財政状況に十分留意し、推移を見守る必要がある。今後、

事業の重要度や必要性を検討、精査した上で、将来的に有効な財政計画を定め、計画的で堅実な管理運用を求めるところである。早期健全化基準値に至らぬよう財政健全化に努めていただきたい。

令和3年度一般会計における歳出の状況を見ると、総合計画に基づき防災、福祉、産業・地域経済、教育・文化等の事業において、確実に実施されていることが確認できた。また、様々な、交付金・補助金等を活用し、各種事業に取り組んでいることも確認した。また、本年度、建設地裏の造成工事が完了し、新庁舎建設事業が実施されることから、進捗管理を適切に行い、早期完成を目標に事業を進めていただきたい。

人口対策については、福祉・教育環境は充実されていることが確認できた。しかし、移住者数は増加しているが、人口増加につながっているとは考え難い。少子高齢化が進む中新たな人口対策を検討、実施し人口増加につなげていきたい。総合計画に掲げる「住んでみたい村、住んで良かった村」の実現に向け、さらなる移住定住環境の整備に努めていただきたい。

概ね総合計画に位置付けられた各種施策に対し、総合計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った事業が実施されていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で衛生費4.8%、農林水産業費10.7%、土木費10.3%、諸支出金が215.7%増加しており、議会費8.6%、総務費30.6%、民生費3.1%、商工費40.9%、消防費31.4%、教育費15.7%、災害復旧費

47・2%、公債費が3・7%減少している。

増加の主な要因について、衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業による増、農林水産業費は小規模治山事業による増、土木費は橋梁修繕事業による増、諸支出金は基金積立金が増加したことによる。

また、減少の主な要因については、議会費、総務費、民生費、商工費は新型コロナウイルス感染症対策事業、各種会議、研修、イベント等の中止等による減、消防費は広域常備消防事務委託事業の減、教育費は学校教育ICT環境整備事業の減、災害復旧費は林道災害復旧事業の減、公債費は償還終了の地方債が減少した。

今後の予算配分については、先行きの予測のつかない社会情勢を鑑み、住民の意向に配慮し、事業の必要性や効率性、優先順位についての確かな選択を行い、事務事業を円滑、柔軟に対応し実施されるよう更なる努力を求める。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入852,897千円で対前年度比22,221千円(2・7%)の増加、歳出830,916千円で対前年度22,913千円(2・8%)の増加となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。なお、次の会計においては、以下の記述のとおりより一層の努力をされたい。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険料の未収入額は6,344千円であり、対前年度比30・4%の増加となっている。国民健康保険は、国民皆保険体制の一翼を担

い、その基盤を支える制度である。保険加入者が人口減少と比例している状況であり、相互扶助の観点から保険料率の上昇が懸念される。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入の減少を見込み、保険料の引き上げを本来行うべきところを据え置いている。このような状況下、未収入額が増加しており、また、今後増加することが考えられるが、賦課徴収の公平性を維持し財政運営に支障を来さないよう財政健全化への取り組みを期待する。

●国民健康保険診療所特別会計

近年利用者は減少傾向にあるが、令和3年度において診療収入は増加している。また、医師においても、常勤の医師が赴任し安定した医療の提供が期待できる。村の1次医療機関として、安心できる医療体制、信頼される経営の確保に努められたい。

●簡易水道事業特別会計

簡易水道使用料の未収入額は1,307千円であり、前年度比0・9%の減少となっている。また、資金不足に至っていないことを確認した。

水道使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した水道事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

●介護保険特別会計

介護保険料の未収入額は527千円であり、前年度比24・3%の増加となっている。

高齢化が著しく進展し、介護給付費は年々増加している。介護給付費の増加は保険料の増加につながることから、各種予防事業の充実や在宅介護の推奨などにより介護給付費の

削減に努めていくとともに、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

●介護サービス事業特別会計

介護サービス事業の未収入額はなく、前年度もない。資金不足にも至っていない。

高齢化が著しく進展し、高齢者支援に関する需要が増加することが見込まれるため、体制を強化し健全な運営を図られたい。

●浄化槽事業特別会計

浄化槽使用料の未収入額は2,238千円であり、前年度比8・2%の減少となっている。また、資金不足に至っていないことを確認した。

浄化槽使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した浄化槽事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療保険料の未収入額は115千円であり、前年度比67・0%の減少となっている。

高齢者の増加は今後も続き、また、経済的弱者である高齢者が増加することにより滞納者の増加も見込まれる。保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

総括

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響、世界情勢の変化により、厳し

い状況に置かれている。インバウンド需要の減少、外出自粛や営業制限などに伴う国内個人消費の減少、物価の高騰により総需要は大幅に減少し、我が国の経済状況は、極めて厳しい状況にある。

依然として収まる気配のない新型コロナウイルス感染症防止対策をさらに強化し、ワクチン接種を促進し経済再建に向けた取り組みに期待するところである。

また、少子高齢化により、人口の減少、税収の減少、社会保障費の増大は今後も続き、先行きの見えない状況となっている。これは本村においても同様である。財政状況も厳しく自主財源が3割に満たない中、人口対策、村内経済の再生を推進し、健診や予防事業の充実など医療費、介護給付費の削減に向けて努力していくことが強く求められる。さらには、自立した持続可能な地方自治の実現のため、新たな施策の模索、将来への投資、様々な住民ニーズに対応できる体制を構築し、将来へ向けての財政計画を精査し、堅実な財政運営を図るよう求める。

最後に、新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアのウクライナ侵攻、中国の太平洋への進出等、世界情勢は目まぐるしく変化している。このような予測しがたい状況に伴い、国内でも経済低迷、生活様式の変化、様々な課題があるなか、これに迅速に対応し、今後の計画的な事務事業の実施を遂行することを求める。

新型コロナワクチン接種 オミクロン株対応ワクチンの接種を行います

対象者

初回接種（1、2回目接種）を完了した**12歳以上の全住民**（接種日時点）

○前回の接種から3ヶ月以上経過した方（※今後接種間隔が短縮される可能性があります）

接種場所

道志村国民健康保険診療所

接種費用

無料

接種日

11月 2日（水） 10日（木） 17日（木） 24日（木）

12月 1日（木） 8日（木） 15日（木） 22日（木）

1月 12日（木） 19日（木） 26日（木）

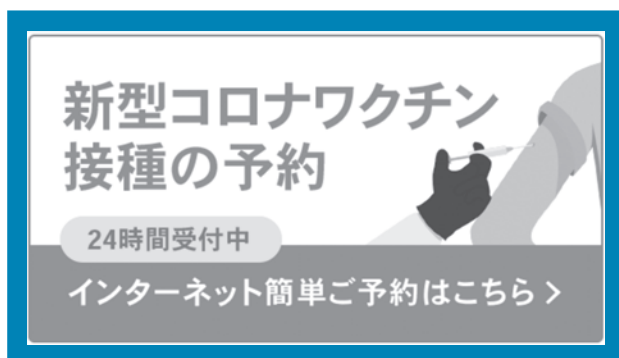
時間 9:30～11:30 13:30～16:00

※接種日は変更になる場合があります。予約の際にご確認ください。

予約について

道志村ホームページから接種予約ができるようになりました

予約には接種券番号が必要になります



道志村ホームページ

電話での予約はワクチン専用ダイヤルにお願いします

☎ 0554-52-2118 8:30～17:00（土日祝日除く）

接種券・予診票について

● 3 回目・4 回目接種を未接種の方

既に配布している接種券をお使いください

※転入された方で接種券・予診票を受け取っていない方は住民健康課にご連絡ください。

※接種券を紛失した方は再配布いたしますので住民健康課にご連絡ください。

● 4 回目接種済みの方

11 月中旬に接種券を配布します

※接種券が届きましたら、接種間隔にご留意の上予約をお願いします。

乳幼児・小児への接種について

●乳幼児（生後 6 ヶ月以上 4 歳以下の方）へのワクチン接種が開始されます

接種方法は、原則 20 日の間隔をおいて 2 回筋肉内に注射した後、55 日以上の間隔をおいて 1 回筋肉内に注射します。

※日程などの詳細につきましては、対象児の保護者に別途ご連絡いたします。

●小児（5 歳以上 11 歳以下の方）の追加接種（3 回目接種）が開始されます

初回接種から 5 ヶ月を経過した方が対象となります。

※日程などの詳細につきましては、対象児の保護者に別途ご連絡いたします。

※誕生日を迎えて 12 歳になった方につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種となります。

初回接種（1、2 回目接種）に使用している従来型ワクチンは年内で国からの供給を終了する予定です。初回接種を終了していない方は、オミクロン株対応ワクチンの接種ができません。

初回接種ご希望の方は住民健康課までご連絡ください。

令和5年度 道志村学童保育所入所児童を募集します

村では令和5年4月1日から学童保育所を利用するお子さんを募集しています。

申請期限までに必要書類にご記入の上、住民健康課まで提出ください。

学童保育とは 小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。

入所対象児童及び定員 小学校1年生～小学校6年生 40名程度

入所基準

保育を必要とする事由	内容
1 就労	家庭内外で父母ともに就労していること。
2 妊娠・出産	妊娠中、出産後間もないこと（産前6週から産後8週まで）
3 保護者の疾病・障がい	保護者の病気や負傷、または身体等に障がいがあること。
4 同居親族の介護・看護	長期にわたる病人や、身体の障がいにより看護にあたっていること。
5 災害復旧	震災、風水が等の災害の復旧にあたっていること。
6 その他	上記に類するような特別な状態であること。

入所期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

開所場所 学童保育所 どうしっこ施設（道志小・中学校敷地内）

開所時間・休所日 平日（学校登校日）…放課後～18時00分（*延長保育あり）

学校休業日・長期休暇中…8時30分～18時00分（*延長保育あり）

休所日は土・日・祝日・お盆休み・年末年始等

保育料 月額3,000円（別途、おやつ代がかかります。）

申請期間 令和4年11月1日（火）～11月18日（金）

申請に必要な書類 申請書類は、住民健康課（☎52-2113）にてお渡しします。



急募！！ 学童保育所指導員の募集

学童保育所では、指導員を募集しています。指導員は、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小学校に通う子ども達が安全かつ健全に過ごせるよう家庭に代わって見守りをする仕事です。

募集要件 保育士等有資格者（資格のある方、経験者優遇）

無資格の方でも、子どもと接する仕事に関心のある方

雇用形態 パートタイム会計年度任用職員 採用人数 1名～

勤務条件 (1) 時給 924円～

(2) 諸手当 一定の条件を満たす場合に通勤手当、期末手当等を支給

(3) 勤務時間等 平日（通常時） 14:30～18:00

長期休暇等（シフト制）8:15～18:00

(4) 勤務場所 道志村学童保育所 どうしっこ（小中学校敷地内）

選考方法 書類及び面接

応募方法 総務課にある募集申込書に記入の上、11月18日（金）までに提出してください。

任用期間 令和4年12月1日～令和5年3月31日

※詳細は、総務課 総務行政グループ 水越まで（☎52-2111）



11月の「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催して懐かしいピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

- 日時 2日（水）、10日（木）、14日（月）、18日（金）、22日（火）
毎月5回 ※ 14時～15時まで実施しています
- 場所 福祉センター



11月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎秋の味覚、村内の子どもたちで サツマイモ掘りをしましょう！

- 日時 11月1日（火）10時～12時
- 対象 1歳以上の未就所児
- 場所 道志小学校近くの畑（佐藤光男さん）
- 内容 サツマイモ掘り
- 持物 軍手、長靴、汚れてもいい服装

◎親子で楽しく！

歯みがきの正しいやり方を学びましょう！

- 日時 11月15日（火）10時～12時
- 場所 やまゆりセンター
- 講師 歯科衛生士 城平夏絵
- 内容 「歯みがき教室」
＊歯科衛生士さんによる歯みがき教室を行います。

道志村 スポーツ 協会

体育功労者表彰

道志村スポーツ協会表彰規定に基づき、道志村の体育振興に功績のあった方を村民体育祭りにおいて、表彰を行いました。今年度については、令和2年度・令和3年度の体育祭りが開催できなかったため、3年分の表彰を行いました。

おめでとうございます。



令和2年度

第14回全国防具空手道選手権大会

幼児組手の部 準優勝 加藤 創万
男子小学2年組手の部 第3位 山本 航羽

令和3年度

第54回関東高等学校ウエイトリフティング競技大会

89kg級 トータル4位、団体5位 加藤 理大

第39回山梨県中学校新人野球大会 優勝

第13回全日本少年春季軟式野球大会 出場 杉本 空哉

第16回全国防具空手道選手権大会

女子小学1・2年組手の部 準優勝 池谷 咲南
女子小学5・6年組手の部 準優勝 水越 三代

令和4年度

第68回山梨県中学校選抜大会 優勝

第12回東日本少年軟式野球大会 出場 杉本 空哉

第1回関東甲信越硬式空手道選手権大会

女子小学3年組手の部 第3位 池谷 咲南
女子中学1・2年組手の部 第3位 池谷 圭胡

第15回関東防具空手道選手権大会

男子小学1年組手の部 第3位 池谷 海里
男子小学6年組手の部 第3位 加藤 陽万

第36回全日本硬式空手道選手権大会

女子中学1年組手の部 第3位 水越 三代

後期高齢者医療制度に加入している皆様へ 「後期高齢者に係る医療費のお知らせ」の発送について

75 歳以上の方の医療費のお知らせを令和 5 年 1 月末に発送いたします。

令和 4 年度医療費のお知らせ

発送時期	記載される診療月	発送方式
令和 5 年 1 月末	令和 3 年 12 月～令和 4 年 11 月	封書にて発送

※医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、令和 4 年 1 月～11 月の自己負担額の合計等が記載されています。

【重要】

令和 4 年 12 月診療分は今回発送する医療費のお知らせには記載されず、1 年後の令和 6 年 1 月末に発送する医療費のお知らせに記載されます。そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和 3 年 12 月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

猫の不妊・去勢手術費用を助成します！



山梨県では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、猫の致死処分減少に向けて取り組んでおり、今年度のみの事業として、猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村へ補助を行います。

村では、この補助事業を活用し、不幸な猫を増やさないために、村内にいる猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。

対象となる猫 村内に存在する猫（飼い主の有無を問わず）

対象者 村内に住所を有する者、又は猫の無秩序な繁殖の抑制を希望する者

申請期間 令和 4 年 10 月 3 日～令和 5 年 1 月 31 日（受付：平日 8 時 30 分～17 時 15 分まで）

※令和 4 年 4 月～9 月に行った手術についても、手術費用が記載された領収書や手術後の写真などの書類が揃っていれば、補助事業の対象となる場合がありますので、下記連絡先までお問い合わせください。

※申請書は産業振興課窓口、又は道志村ホームページで取得できます。

補助金額

飼い猫	手術	金額（上限）	飼い主のいない猫	手術	金額（上限）
	不妊手術（メス）	15,000 円		不妊手術（メス）	16,000 円
	去勢手術（オス）	10,000 円		去勢手術（オス）	11,000 円

注意事項

※予算がなくなり次第、終了となる場合があります。

※飼い猫の申請は 2 匹を上限といたします。

※不妊・去勢手術費用が上限に満たない場合、その手術費用の金額が上限となります。

※手術費用に 1,000 円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。

※手術や申請をお考えの方は、下記連絡先までご相談ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

道志村エコライフ促進事業助成金交付について

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的な活用を期待しております。なお、本要綱及び申請書等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。※本年度に購入予定の方のみ



助成対象施設

- ・住宅用太陽光発電システム…『上限 10 万円』
- ・木質バイオマスストーブ
(木質ペレットか薪) ……『上限 10 万円』
- ・家庭用生ごみ処理機 ……『上限 2 万円』
- ・電気自動車 ……『上限 10 万円』
- ・木質バイオマスボイラ ……『上限 10 万円』

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

道志村開発行為指導要綱に基づく開発行為・建築行為について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国的に密をさけるために屋外レジャーに目が向けられている状況です。このような中、村にはここ数か月、キャンプ場・貸別荘を新規に始めたいというお問い合わせを非常に多くいただいているところです。村では自然環境、健全で文化的な生活環境の保全を目的とし、「道志村開発行為指導要綱」を定めており、下記の開発行為を行う場合は、事前協議が必要です。新規で事業を始めようとされている方は、産業振興課 開発担当までご連絡をお願いいたします。

※「開発行為」とは、一定の目的をもって行う、土地の形質の変更及び建築物並びに地下水採取をいう。

協議が必要な行為

- 開発区域が 1,000㎡以上
- 分譲及び建売り
- 工場・レクリエーション施設
(キャンプ場含む)
- 居住規模 10 戸以上の共同住宅
- 地上高 13m 以上、階層 4 以上
- 1 日 10㎡以上の地下水採取
- その他村長が必要と認める事項

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

防火対象物の所有者・管理者の皆様へ

消防法により消防用設備等(消火器・自動火災報知設備・誘導灯など)が設置されている防火対象物は一定の期間ごとに点検を実施し、その結果を消防署に報告する義務があります。

点検期間	機器点検	6 ヶ月に 1 回
	総合点検	1 年に 1 回
報告期間	特定用途	1 年に 1 回
	非特定用途	3 年に 1 回

ご不明な点がございましたらお気軽にご相談下さい！！

都留市消防本部消防課 ☎ 43-2341

都留市消防本部道志出張所 ☎ 52-1119



11 月粗大ゴミの収集について

下記のとおり、粗大ゴミの収集を実施しますのでご利用ください。当日は収集場所に回収業者がおります。

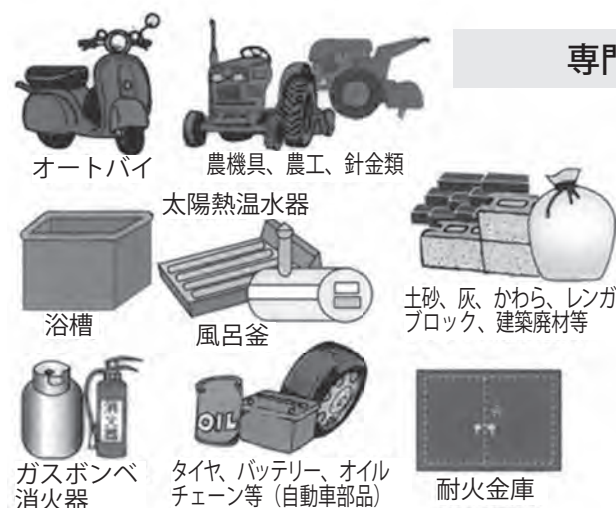
日	場所	時間
11 月 6 日（日）	善之木コミュニティセンター	7:00 ～ 12:00
11 月 13 日（日）	やまゆりセンター駐車場（下）	7:00 ～ 12:00
11 月 20 日（日）	道志小中学校	7:00 ～ 10:00
	道志小学校跡地	10:00 ～ 12:00
11 月 27 日（日）	みなもと体験館	7:00 ～ 10:00
	月夜野消防団詰所	10:00 ～ 12:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

収集○



収集×



専門業者に引き取りを依頼してください

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者（専門業者）に依頼してください。（ただし有料となります。）
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用法」に基づき各パソコンメーカーに直接お申し込みください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

左記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

成人式の名称が変わります

民法改正により令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。村では、令和5年以降も引き続き20歳を迎える方を対象とし、名称を「二十歳のつどい」に変更して開催いたします。

二十歳のつどいのお知らせ

開催日時 令和5年1月8日（日）12時30分から **開催場所** 水源の郷やまゆりセンター

対 象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、

令和4年11月1日時点で本村に住民登録がある方、または道志中学校卒業生。

※対象となる方には、12月中旬に案内状を送付する予定です。村外へ住所を移している方、あるいは11月1日以降、村に住民登録された方で、当日式に参加を希望される方は、教育委員会までご連絡をお願いします。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020

消費税のインボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）が導入され、事業者の方の消費税の申告において、仕入れや経費の支払いの際に仕入れ先等に支払った消費税を控除するためには、原則として仕入れ先等が発行した適格請求書（インボイス）を保存することが必要となります。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この適格請求書発行事業者になるためには、登録申請書を提出し登録を受ける必要があります。令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、原則として令和5年3月31日までに、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。

大月税務署では、インボイス制度の基本的な仕組みについて、説明会を随時開催しています。発行事業者の登録を検討されている事業者の方は是非ご参加ください。また、インボイス制度についてお知りになりたい方は、国税庁HPのインボイス制度特設サイトをご覧ください。

説明会に関する
情報



インボイス制度
特設サイト



11月・12月は税金の滞納整理強化月間です

県と市町村では、税の公平性を守り、税収を確保するため、県下一斉滞納整理強化月間を設定し、合同搜索やタイヤロックなどを重点的に実施します。

滞納処分の流れ

督促

納期限が過ぎても納付されない場合は督促状を送付します。発送後10日を経過しても納付がない場合は差押の対象となります。

財産調査・搜索

滞納者が所有している財産を調査します。搜索（滞納者の自宅などで財産を発見するために行う強制的な立ち入り）も行います。

差押

給与・預金・不動産・自動車などを差し押さえます。

換価

差し押さえた財産は、取り立てや公売をし、換価（換金）をします。換価して得た代金は滞納税に充てます。

納税に困ったら早めに相談を！！ 病気や離職などやむを得ない事情で税金が納付できない場合は、収入や資産等の状況によって分割納付ができる場合があります。納税が遅れるほど延滞金が増え、納付額が大きくなってしまいます。※ローン返済や生命保険の支払いはやむを得ない事情にはあたりません。



寒い季節

ヒートショックに注意しましょう

朝夕は大分寒くなってきました。こんな夜は、熱いお風呂に入って体の芯まで温まってから布団にもぐりこみたいものです。ところで、寒い時期の高齢の方の入浴中の事故が頻発しています。全国で1年間に推定1万人以上の高齢者の方の入浴中の急死事故が発生しているとの報告もあります。

1年中で、水に溺れて病院に来る患者さんが多いのは、海や川といった水辺での事故の多い夏ではありません。寒い冬にご自宅の浴槽で溺れる方が、圧倒的に多いのです。しかも、70歳以上の高齢者の方がほとんどです。お風呂に浸かっているうちに気を失ってしまうことが原因です。不思議と、夏にはこのような事故はほとんど発生しません。

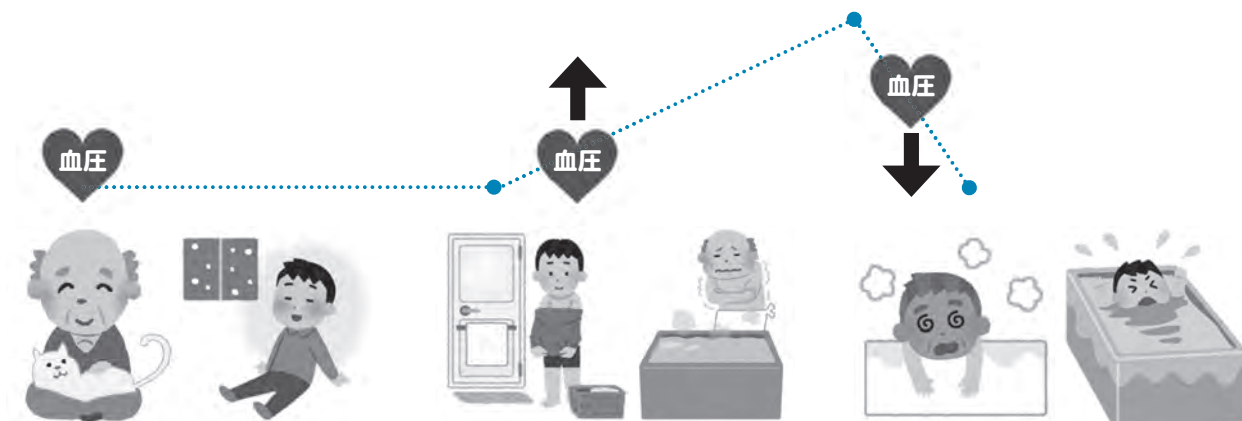
なぜ、高齢者の方が冬に集中して入浴中に気を失ってしまうのでしょうか。それは「ヒートショック」のため

と考えられています。ヒートショックの原因には、いくつか説があります。

①寒くて収縮していた末梢血管がお風呂で急に温められて拡張し、調節能力が衰えている高齢の方では、血圧が低下して気を失う。

②体の水分が比較的少ない高齢の方は、長湯で脱水症状を起こし、動脈硬化を起こしている脳の血管が詰まって気を失う。

定説と言えるほどのはっきりとしたものではありませんが、要は室温（気温）とお風呂のお湯の温度差に高齢の方のお体が順応できずに気を失ってしまうということです。気を失ってもじきに目を覚めますのですが、気を失っている間に浴槽に沈んでしまうと溺れて死んでしまいます。



暖かい室内
血圧の安定

寒い脱衣所・浴室
急冷えると血管が縮み血圧が上昇

熱めのお風呂
身体が温まると血管が広がり血圧低下

❖ ヒートショックを予防して入浴時の事故を防ぐ方法 ❖

- ・入浴前に脱衣場や洗い場を暖房しておく
- ・お風呂の湯温を低めにする、湯量を少なめにする、長湯を避ける
- ・飲酒後の入浴を避ける



事故の予防策は、室温とお湯の温度差を少なくすることです。脱衣場や洗い場を入浴する前に暖房しておく、昼間の暖かい時間に入浴する、湯船の温度を低めにする、といった工夫が重要です。気を失っても湯船に沈まないように湯量を少なめにする、長湯を避ける、ちょっと長いと思った

ら、ご家族が入浴中の様子をうかがうといった注意も必要です。酔っ払っての入浴なんてもっての外です。

入浴は全身の皮膚を清潔に保つとともに、末梢循環の改善に役立つ健康増進法の一環ですが、そのために命を落とさないようにお気をつけください。



1. 被害に遭われた方やそのご家族のために

警察では、犯罪や事故等の被害に遭われた方やそのご家族（遺族を含む）のために、相談窓口を設けて様々な相談に応じております。

【山梨県警察等における犯罪被害者等のための相談窓口】

- 大月警察署警察安全相談 ☎ 0554-22-0110 ●性暴力 110 番 ☎ 055-244-5100
- ヤングテレフォン ☎ 055-235-4444

女性に対する相談窓口もあります 例えば…

- ・日常的に夫などから暴力を受けている ・ストーカーに遭っているかもしれない
- 等に悩んでいるが、恐くて通報や相談をためらっている方は、まずは一人で悩まず、警察にご相談してください。 ●山梨県警察総合相談室 ☎ 055-233-9110

【民間の被害者支援団体】 ●(社)被害者支援センターやまなし ☎ 055-228-8639

- やまなし性暴力被害者サポートセンター「かいさぼ ももこ」
- (受付 平日 9:00 ~ 17:00) ☎ 055-222-5562

2. 道志駐在所から…

道志村には、大室山や鳥之胸山等の山梨百名山が数多くあり、冬山に登る登山者も増えていきます。昨年と同様今年も、山梨県内において遭難事故が多発し、中には死亡者も出てしまっています。冬山の登山はコロナ禍の気分転換にもなりますが、安全な登山を行うためにも、次のことに注意してください。

- 単独登山はやめましょう。 ●「早立ち、早着き」が原則です。
- 登山計画書の提出、周囲への連絡をしておきましょう。
- 「自己責任」と「自力救助」の意識を持ちましょう。 ●登山中の天気を把握しましょう。

巡回連絡も順調に進み、一般宅、事業所含め現在 400 件以上伺うことが出来ました。まだお伺い出来ていない家やお留守の家もあるので、今年中には全て伺えるようにしたいと思います。

最近、寒くなってきましたが皆さんどうお過ごしでしょうか。「色々な秋」がありますが、スポーツの秋ということで私は9月に新潟で開催されたスパルタンレース（世界一過酷なレース）に出場してきました。警察官としてこれからもより頑丈な体作りを行っていこうと思います。皆さんも寒さに負けず、「色々な秋」を楽しんでください。

道志村に移住者を呼ぼう！④8 移住者紹介 酒井七海さん

道志村移住支援センターの吉田拓生です。
今回は、移住者の紹介をしたいと思います。3月に
移住された酒井七海さんです。
インタビューに答えていただきました。

Q1. 道志村へ移住を決めた理由はなんですか？

道志村へ移住した理由は、すでに移住していた
義母のところに家族でしょっちゅう遊びに来てい
たのですが、自然が豊かですごくいいところだな
と感じていました。

ちょうどその義母の家の隣が売りに出されたの
で、そちらを購入して移住を決めました。

Q2. ブックカフェを始めたきっかけを教えてください。

道志村でブックカフェを始めた理由は、もとも
と本が好きで書店員をしていたので、これからも
ずっと本に関わる仕事をしたいと思っていまし
た。さらに自分の店が持てたら嬉しいとも思って
いました。

それから道志村で育つ子どもたち（我が子も含め）
のことを考えた時に、この子たちは本屋のない世
界で大人になるんだなと思うと、わたしはそれが
とても寂しく思えたので、だったら自分で作ろう
と思ったのが理由です。



Q3. 最後に、何かお知らせしたいことはありますか？

毎月第3か第4日曜日の11時から子どもたち
向けのおはなし会を実施しています。

どなたでも予約不要で無料で参加できますの
で、よかったら気軽に遊びに来てください！

酒井七海 もくめ書店

道志村 10153 090-9106-9665

道志村移住支援センター 吉田拓生 ☎ 090-6172-3162

厚生労働省

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル **0120-189-783**（通話料無料）

詳しくは特設サイトへ <https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/>



子どもが子どもでいられる街に

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行ってい
る子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーについて詳しくはこちら <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>





道志村食改推だより

R4.Vol.3

★動脈硬化予防レシピ紹介★

今月のレシピのテーマは「動脈硬化予防」です。ご紹介するサバ缶に含まれる栄養には、血液をサラサラにする働きがあります。また、切り干し大根に含まれる食物繊維は、コレステロールの吸収を抑える働きがあり、血中脂質の上昇を抑えます。どちらも動脈硬化を防ぐ食材としてスーパーやコンビニなどで手軽に手に入り、取り入れやすい食材です。健康を維持したい方、健康が気になる方にオススメですのでぜひ作ってみてください！

1日の食塩摂取の目標

★成人男性：7.5 g

★成人女性：6.5 g

(日本人の食事摂取基準 2020 より)

主食 サバと大葉の混ぜご飯 (2人分)

材 料

サバ味噌煮缶	1/2 缶 (95 g)
大葉	3 枚
しょうが	5g
白ゴマ	大さじ 1
温かいご飯 (硬めに炊いたもの)	300 g



作り方

- ① 大き目のボウルにサバ味噌煮缶を汁ごと入れ、フレク状になるまでほぐす。
- ② 大葉としょうがは千切りにし、①のボウルに加え軽く混ぜる。
- ③ さらに①のボウルに硬めに炊いた温かいご飯とゴマを入れ、全体をさっくり混ぜ合わせる。

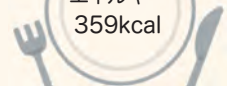
仕上げに小ねぎの小口切りをのせてもおいしいよ！



栄養価 (1人前あたりの含有量)

たんぱく質	12.3 g
脂 質	9.2 g
食塩相当量	0.5 g

エネルギー
359kcal



副菜 切り干し大根とピーマンの南蛮酢あえ (2人分)

作り方

- ① 切り干し大根を水で戻し、水気を切る。
- ② ピーマンは千切りにする。
- ③ 耐熱ボウルに①をすべて入れ、電子レンジ (600w) で 30 秒加熱し唐辛子を加える。
- ④ ボウルに①を入れ、②をかけて和え、器に盛る。

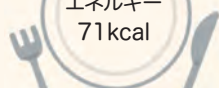


電子レンジを上手に活用して忙しい時間でも簡単においしくできちゃうよ！

栄養価 (1人前あたりの含有量)

たんぱく質	1.7 g
脂 質	0.1 g
食塩相当量	0.5 g

エネルギー
71kcal



材 料

切り干し大根 (乾)	25g
ピーマン	1 個 (40g)
唐辛子	小 1 本
④酢、みりん	各大さじ 1
④砂糖、しょうゆ	各小さじ 1



3・4年生秋の遠足

10月18日（火）、3年生と4年生が秋の遠足に出かけました。山梨県立科学館ではグループに分かれて施設を見学しました。宇宙のことや山梨県出身の大村智博士について学ぶことができました。また、大きなシャボン玉の中に入った子どもたちは「うわあ。外の世界がきれい。」と感想を話していました。反射神経を測定する展示では、班で協力しながら最高得点を目指し何度も挑戦する姿が見られました。スペースシャトルのシミュレーターでは、シャトルを無事に着陸させるために子どもたちは、真剣な表情をしていました。

お昼には、手作りのお弁当をおいしそうに頬張る様子が見られました。子どもたちは、「私のお弁当これなんだ。」「僕のお弁当見て。」など自慢のお弁当を見せ合っていました。

午後には、施設見学に加えサイエンスショーを見たり、工作をしたりしました。サイエンスショーでは、「つめたいはなし」という演目を見学しました。液体窒素とお湯を混ぜて雲を発生させる実験では「白い煙が高く上がった。」「家でも実験したい。」と話していました。

また、工作では万華鏡を作りました。万華鏡をのぞき

ながら「ダイヤモンドが入っているみたい。」「また、家族で来て作ってみたい。」と感想を言っていました。

遠足や運動会を通して、3・4年生の絆もさらに強くなったと思います。今後も、3・4年協力して毎日楽しく生活をしていきたいと思います。



1・2年生秋の遠足

「あんぜんに なかよく たのしく あきの えんそくに いこう」というめあてのもと、10月18日（火）に、1・2年生は、秋の遠足で河口湖遊覧船と河口湖フィールドセンターへ出かけました。当日は、雨の予報もありましたが、雨に降られずに、元気に帰ってくることができました。

学校で始めの会をし、たくさんの先生方や5・6年生に「いってきます。」のあいさつをして出発しました。最初に河口湖の遊覧船「天晴」に乗りました。遊覧船は初めて乗る子も多く、とても楽しみにしていました。遊覧船には、上と下に分かれて乗りました。河口湖の周りの景色を見ることができました。橋の下を通るのはあまり経験できないことなので、河口湖大橋の下を通るときには、橋の方を見て楽しそうにしていました。

遊覧船を降りた後は、河口湖フィールドセンターに行きました。みんなで一つの輪になりお弁当を食べました。少し肌寒かったですが、おいしいお弁当とおやつを食べて、とっても元気になりました。

お昼ご飯を食べた後は、バードコールを作りました。バードコールの木の部分に自分で絵を描き、自分だけのバードコールにしました。富士山や鳥、動物などを描いて、素敵なバードコールができあがりました。できた後は、バードコールを鳴らしてみました。鳥が鳴いているような素敵な音を鳴らすことができました。

最後に、森の中で、溶岩樹型を見たり、中に入ったりしました。縦に深い穴、横向きの穴、斜めの穴など、いろんな種類の溶岩樹型がありました。穴の中は少しでこぼこしていました。懐中電灯で光を当てるときらきら光って、中に水滴がたくさんあるのが分かりました。縦の穴は上からのぞくととても深く、落ちそうで怖かったです。

1年生も2年生もたくさん見て学ぶことができました。「あんぜんに なかよく たのしい あきのえんそく」になりました。



わが家の自慢のペット

陸 (池谷カミさん宅)

ポメラニアン オス 15歳



朝夕の散歩を楽しみにしています。
陸から元気を一杯もらっています。

慶弔

お誕生おめでとう (出生)

板橋 長田 朔和くん
届出人 長田 大和さん

お悔やみ申し上げます (死亡)

笹久根 出羽 長年さん 85歳
川原畑 佐藤 卓司さん 92歳
下善之木 山口 清太郎さん 77歳

(9月届出)

指定管理施設の紹介

指定管理制度とは、道志村の施設を民間事業者に委託して、サービスの向上と経費削減等を図ることを目的とした制度です。

とうふ屋ほたる

とうふ屋ほたるは平成28年4月より株式会社どうしによる運営が開始されました。「道志豆腐をもう一度食べたい」そんな声に、とうふ屋ほたるの職人が、小さい頃食べた道志豆腐の味を少しずつ、思い出しながら、試行錯誤してようやく完成させたのが「御とうふ」なのです。道志村のおいしい水を使い、濃厚な味わい深い本物の味に仕上がっています。



指定管理者【株式会社どうし】からコメント

とうふ屋ほたるでは、国産の大豆と道志村の清涼な水で作った絹豆腐とおからドーナツを道の駅売店にて販売しています。道志村の美味しい水を使用することにより、口あたり滑らかな優しい風味のお豆腐となっております。また、レストラン手づくりきっちんでは、搾りたての豆乳を使用した「豆乳ソフトクリーム」が若者を中心に人気商品となっております。多くの皆さま方のご利用を心よりお待ちしております。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

実施期間 11月18日(金) から同月24日(木) までの7日間

受付時間 8時30分～19時 ※土日: 10時～17時
※強化週間以外: 平日8時30分～17時15分

相談担当 甲府地方方法務局職員、山梨県人権擁護員連合会人権擁護委員

その他 相談は無料で、秘密は厳守します。

電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

R4.10.1 現在 世帯数: 623 世帯 人口: 1567 人 (男: 797 人 女: 770 人) ※外国人住民含む

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
				1 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂		2 缶 ₁ 不 ₁		3 文化の日		4 可 ₁		5 可 ₂	
				●やまゆりセンターまつり 11/3 まで ●つぼみっこ (さつまいも掘り) 10:00 ~ 12:00		●ウォーキング 9:30		●やまゆりセンターまつり 芸能発表の部 やまゆり 10:00 ~ 12:00					
6		7 可 ₁ 缶 ₁		8 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂		9 不 ₁		10 缶 ₁		11 可 ₁		12 可 ₂	
●粗大ごみ収集 善之木いこい 7:00 ~ 12:00		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ~ 15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ~ 20:30				●秋の火災予防運動 防火パレード出発式 役場前 19:00 ●秋の火災予防運動 11/9 ~ 11/15 ●ウォーキング 9:30				●民生委員会 やまゆり 17:00			
13		14 可 ₁ 缶 ₁		15 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂		16 不 ₁		17 缶 ₁		18 可 ₁		19 可 ₂	
●粗大ごみ収集 やまゆり 7:00 ~ 12:00		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ~ 15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ~ 20:30		●つぼみっこ (歯磨き教室) 10:00 ~ 12:00		●ウォーキング 9:30							
20		21 可 ₁ 缶 ₁		22 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂		23 勤労感謝の日		24 缶 ₁		25 可 ₁		26 可 ₂ 再	
●粗大ごみ収集 道志中学校 7:00 ~ 10:00 道志小学校跡地 10:00 ~ 12:00 ●消防団秋季訓練		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ~ 15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ~ 20:30				●探検ラリー やまゆり		●農業委員会総会 やまゆり 19:00				●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00 ~ 7:20 みなもと体験館 7:30 ~ 7:50 道志小学校跡地 8:00 ~ 8:30 やまゆりセンター 9:00 ~ 9:30 善之木いこい 10:00 ~ 10:30	
27		28 可 ₁ 缶 ₁		29 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂		30 不 ₁							
●粗大ごみ収集 みなもと体験館 7:00 ~ 10:00 月夜野消防団詰所 10:00 ~ 12:00 ●アスレチックツアー (小菅村フォレスト アドベンチャー)		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ~ 15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ~ 20:30				●ウォーキング 9:30							

広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性があります。
イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム（告知端末）または村の HP で確認下さい。

納期のお知らせ

11/30 国民健康保険料（第4期）
介護保険料（第4期）
後期高齢者医療保険料（第5期）

★ 12 月の主な予定

缶₁ ……コロナワクチン接種

公共施設電話番号

■医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
■歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
■保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
■都留市消防署
道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
■道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3

■道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
■教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



可₁ ……可燃ごみ収集（長又～谷相）
可₂ ……可燃ごみ収集（和出村～月夜野）
不₁ ……不燃ごみ収集（長又～谷相）
不₂ ……不燃ごみ収集（和出村～月夜野）

再 ……再資源化物収集（長又～月夜野）
缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集（長又～谷相）
缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集（和出村～月夜野）



令和4年11月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
			1	2	3	4	5
AM	●診療時間 月曜日～金曜日 午前の部 8:30～12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00～17:00 (受付 16:30 まで)			コロナ ワクチン 接種	文化の日 休診日		休診日
PM							
	6	7	8	9	10	11	12
AM	休診日				コロナ ワクチン 接種		休診日
PM							
	13	14	15	16	17	18	19
AM	休診日				コロナ ワクチン 接種		休診日
PM							
	20	21	22	23	24	25	26
AM	休診日	休診日	休診日	勤労感謝の日 休診日	コロナ ワクチン 接種		休診日
PM							
	27	28	29	30			
AM	休診日						
PM							

※感染症予防のため受診する方は事前に電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040

